

第4回定例会

平成25年日野町議会第4回定例会が、6月5日から26日までの22日間にわたって開会され、提案がありました6件の議案および報告4件について審議が行われました。

提案されました議案は、すべて原案どおり可決されました。
主な内容は、次のとおりです。

協議会の設置

◆琵琶湖流域下水道協議会の設置について

財団法人滋賀県下水道公社の解散に伴い、その機能を受け継ぐ協議会として、下水道の建設、維持管理をはじめとする流域下水道の運営に係る計画を県と市町が共同して策定することを目的に設立されました。



工事請負契約

◆日野町立桜谷小学校校舎改修工事（3件）

【建築工事】

契約相手方 株式会社今井工業
契約金額 1億6千768万5千円

【電気設備工事】

契約相手方 株式会社ニシデン
契約金額 4千950万7千500円

【機械設備工事】

契約相手方 小林電機商会
小林 みち子
契約金額 5千481万円

工事期間は、平成25年12月27日までです。

条例の制定

◆日野町職員および特別職の給与の特例に関する条例の制定について

国家公務員の給与減額措置を踏まえ、平成25年7月1日から平成26年3月31日までの間において、職員および特別職の給与を減ずる特例の措置を講ずるため、条例の制定を行いました。

●職員の給料月額

次の割合を乗じた額を減額した額

- 1級・2級（主事補・主事・主任主事） 4.7%
- 3級・4級（主査・主任・課長補佐） 6.4%

5級・6級（課長補佐・課長・主監） 7.0%

●町長、副町長、教育長の給料月額

町長 74万↓59万9千円
副町長 61万5千円↓51万3千円
教育長 58万5千円↓49万9千円

◆日野町議会議員の議員報酬および費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日野町職員および特別職の給与削減措置を踏まえ、平成25年7月1日から平成26年3月31日までの間において、議員報酬月額を削減するため、条例の改正を行いました。

議長 32万↓31万400円
副議長 25万↓24万2千500円
議員 23万↓22万3千100円

報告

◆平成24年度日野町一般会計継続費繰越計算書

平成24年度から平成25年度までの2か年度の継続費を設定している日野町役場庁舎耐震補強その他工事事業の通次繰越額および財源内訳について、地方自治法施行令の規定に基づき報告。

◆平成24年度日野町一般会計繰越明許費繰越計算書

平成24年度から平成25年度への繰越額1億1千82万7千円および財源内訳について、地方自治法施行令の規定に基づき報告。

○農業基盤整備促進事業 2億2千370万円
○桜谷小学校大規模改修事業 4億6千369万円
○小学校施設整備改修事業 2億552万5千円
○特定地域再生事業 1億2千413万円

○公立保育所こぼと園整備事業 650万円
○農業者の主なものは、次のとおりです。

◆平成24年度日野町農業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書

平成24年度から平成25年度への繰越額5千610万円および財源内訳について、地方自治法施行令の規定に基づき報告

8月14日（水）～16日（金）
役場で夏季集中休暇を実施します
【期間】 8月14日（水）～16日（金）
【方法】 行政サービスが低下することのないよう、閉庁方式ではなく、必要最小限の職員が出勤し、業務を行います。
【その他】 期間中は、本庁舎の冷房運転・室内照明等の電力使用を節減します。ご理解ご協力をお願いします。

◆問い合わせ先
総務課 総務担当 ☎6500

町営バス運休のお知らせ
町営バスは下記の期間中運休します。利用者の皆さんにはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願い致します。

8月14日（水）～16日（金）

◆問い合わせ先
企画振興課 企画人権担当 ☎6552

◆問い合わせ先
議会事務局 ☎6551